

予 算 常 任 委 員 会 議 事 録

(令 和 5 年 1 2 月 1 8 日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和5年12月18日（月） 午後 2時50分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員

委 員 長	斧田 秀明	副委員長	辻本 馨
委 員	建石 良明		西田いく子
	藤井千代美		森田 忠彦
	村井 浩二		辻本 博之
	中村 直幸		
議 長	山田 強		
- 4 欠席委員 _____
- 5 説 明 員

町 長	田中 祐二	教 育 次 長	池田 貴則
副 町 長	齋藤 健吾	秘書政策課長	西本 武史
教 育 長	中道 雅夫	企画担当課長	小泉 大吾
政策総務部長	小角 孝彦	総務財政課長	小南 考弘
まちづくり推進部長	村上 正規	福祉介護課長	辻本 知也
健康福祉部長	子安 逸二		
- 6 議会事務局 事 務 局 長 正野 正 書 記 木下 雄平
- 7 傍 聴 者 _____
- 8 会議に付した事件

（1）議案第49号 令和5年度太子町一般会計補正予算（第10号）

午前 2時50分 開 会

○斧田委員長 皆さん、総務まちづくり常任委員会に引き続き、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お疲れのところ、総務まちづくり常任委員会に引き続きましてご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第49号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第10号）の1件でございます。何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○斧田委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

それでは、議案第49号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第10号）、これを議題といたします。

順次説明を求めます。

○小角政策総務部長 それでは、議案第49号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第10号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5千211万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を68億8千359万6千円とするものでございます。

第2条の繰越明許費ですが、4頁をお願いいたします。

第2表繰越明許費として表を添付しております。

新型コロナウイルス感染症対策事業は、低所得世帯生活支援給付金の申請が年度末に行われた場合に発生する4月以降の支払いに対応するもので、翌年度へ繰り越すもので

ございます。

それでは、議会事務局、政策総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の10頁、11頁をお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、事業別区分2の議会運営事業37万5千円の増額は、令和5年度人事院の趣旨を踏まえ、期末手当の支給月数を0.1月分引き上げるものによるものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額1億6千811万9千円の増額。事業別区分12の基金積立事務事業、補正額1億5千万円の増額は、ふるさと納税の寄付金の増額を見込み、ふるさと太子応援基金への積立てと、事業別区分13の基金積立事務事業1千811万9千円は、交付税変更決定時、国からの指示により、令和6年度及び7年度の臨時財政対策債元利償還金に充てるため、減債基金へ積み立てるものでございます。

10目企画費、補正額7千500万円の増額。事業別区分4のふるさと太子応援基金寄付金事業は、ふるさと太子応援基金寄付金事業業務委託料で、寄付金増に伴う返礼品の送付等に関する委託料を増額補正するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

8頁、9頁をお願いいたします。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節地方交付税4千820万2千円は、普通交付税の増額となっております。

18款寄付金、1項寄付金、1目指定寄付金、1節ふるさと太子応援基金寄付金で補正額1億5千万円の増額は、寄付金の増額を見込んでございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金で補正額7千891万5千円の増額は、財源調整として予算措置してございます。

3目ふるさと太子応援基金繰入金、補正額7千500万円の増額は、ふるさと太子応援基金からの繰入金でございます。

以上が議会事務局、政策総務部が所管します補正内容でございます。

○子安健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容についてご説明申し上げます。

まず、今回の補正予算のうち、健康福祉部の所管いたします予算につきましては歳出予算のみとなっております。

それでは、補正予算書の１０、１１頁をお願いいたします。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費の事業別区分８、新型コロナウイルス感染症対策事業で１億８６２万３千円の増額。これは、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を目的に、住民税非課税世帯に対して１世帯当たり７万円の給付金を支給する低所得世帯生活支援給付金の支給に必要な予算を増額するもので、１節報酬の会計年度任用職員報酬で８３万１千円のほか、３節職員手当等の期末手当１１万円、８節旅費の通勤費用弁償２万６千円は、事務補助の会計年度任用職員の雇用に必要な予算として、それぞれ増額いたしております。

また、事務用消耗品購入のための予算として、１０節需用費の消耗品費３万円、１１節の役務費では制度案内や確認書等の郵送代として郵便料を２８万２千円、給付金の口座振込手数料を１６万５千円増額しているほか、１２節委託料は、低所得世帯生活支援給付金に係る電算システムの改修等に要する経費として、電算機器・プログラム変更委託料２１７万９千円を増額いたしております。

更に、１８節負担金補助及び交付金では、低所得世帯生活支援給付金を対象となる世帯を１千５００世帯と見込み、１世帯当たり７万円として１億５００万円を増額いたしております。

議案第４９号、令和５年度太子町一般会計補正予算（第１０号）の説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○斧田委員長 ただいま、歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○森田委員 ふるさと応援基金ですんやけども、これ増額、１億５千万円か、見えていますわね。ということは、何ぼ予定していて、そこからまた１億５千万円ぐらい増えるという可能性ですか。

○小泉企画担当課長 今後の寄付の見込みなんですけれども、当初予算時点では３億円を見込んでおりましたが、現在のところ、既に２億円の寄付が寄せられております。昨年度、１２月の実績ですけれども、２億円、１２月だけで２億円を超える実績がございましたので、そういった過去の実績の点と、ふるさと納税の市場自体が、総務省の発表で

すと、概ね毎年20%ほど市場自体が拡大しているというところもありましたので、令和4年度の決算から約20%増ぐらいというところを見込んでいるという次第でございます。

○森田委員 ありがとうございます。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 今、決算から20%増って、決算が3億6千677万円ちょっとやったんですけれども、これ、本当に去年もすごくて、補正の補正を組んだようなところもあるんですけれども、それぐらいで落ち着きそうなんですか。予算をもらえるのは、それはそれでありがたい話ですけれども。

○小泉企画担当課長 大変、寄付の見込みは正直、非常に難しいところがございます。ですので一定、昨年度の実績と比較すると、やはり上振れするであろうという確率は高いかなというふうには思っていますが、目標、今回1億5千万円補正させていただきますけれども、必ずそこに到達するかどうかというのは正直、保証というのはございません。

○西田委員 こういうとき、1億5千万は何件あると思っていいんですか。それとも品物から割るのか、どっち。

○小泉企画担当課長 こちらも非常に難しいご質問ではあるんですけども、本町の返礼品につきましては、3、4千円の価格帯のものから、一番返礼品価格が高いもので190万円のものが今年がございます。昨年は150万円でしたが、ちょっと最新機種に替わりまして、値段が変わりまして、190万円になっておりますが、150万円の機種ですと、昨年は20台以上寄付が寄せられましたが、今年は190万円になったことでどう変わっていくかというところは非常に難しいというか、いずれにしても、大きく平均単価を引き上げるような返礼品が本町、非常に多くございますので、ご質問に正確にお答えするのは難しいんですが、バリューゾーンといいますか、一番数がよく出るといいですか、返礼品は4万円のフジ医療器のマッスルショットという品物になるんですけれども、そこが一番よく数では出ます。昨年は2千台ほど実績がございましたが、今年は2千500から3千台ほどを見込んでおります。数としては以上になります。

○西田委員 これ、もらえるだけやったら、とってもうれしいんやけれども、委託業者があるじゃないですか。ふるさとチョイスやさとふるや、これ、業者によって多い少ないとかあるんですか。

○小泉企画担当課長 ポータルサイトの利用料ということで、サイトによって若干価格に

差はついてございますけれども、概ね寄付額の１１％から、一番高い価格帯で１７％ほど、オプションといいますか、プレミアムコース的なものになると１７％ぐらいになりますけれども、平均１４、１５％という形でお考えいただければと思います。

以上です。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 歳出の１０頁の民生費のところで、先ほど住民税非課税世帯７万円の件なんですけど、やはり今の太子町の状況では、年内は厳しい状況でしょうか。

○辻本福祉介護課長 年内給付なんですけども、状況的には不可能といったような状況でございます。予定ですと、２０日にご議決いただきまして、そこから電算業者等々と契約してまいりまして、年明けにタイト、ハードなスケジュールでございますので、年内給付というのは事実上不可能となっております。

○辻本（博）委員 年内不可能で、ほんまに年末年始、大変な方も多くおられると思うんですけども、年明け最短、全員がいただけるまでといたら、どれぐらいかかるんでしょうか。

○辻本福祉介護課長 最短で今のところ、ちょっとまだ業者ともスケジュールを調整する必要がございますが、こちらとしましては１月末からの支給を目標に作業をスケジュールリングしております。全て支給し終わるまでということなんですけども、そちらにつきましては予算措置等でも繰越しで上げております。なぜそうなるかといいますと、返送がちょっと必要な分でございますので、実はまだ３万円の給付に対して返送いただけてない世帯が若干ございます。ですので、返送され次第、早急に支給する体制は整えておりますが、その辺もでございますので、一応５月末まで返送可ということで案内をさせていただこうと思っております。支給の最終日が６月末という予定で今のところ動いております。

以上です。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 僕はちょっとふるさと納税で聞きたいんですけども、職員の営業力のおかげで、先般の３町村のゴルフ場の返礼、これは来月からですか、２９万円で。

○小泉企画担当課長 ご質問のあった太子町、河南町、千早赤阪村の共通返礼品につきましては、既に今月発表しておりまして、日にちが１２月の、すみません、ちょっと今、

手元に資料を持ち合わせてないんですけど、たしか12月11日だったと思いますが、
またお知らせさせていただきます。

○**建石委員** この件に関して、幸いにして3町村で1か所ずつゴルフ場があるということで、当然太子町に行った分は太子ゴルフ、千早赤阪村へ行ったらグロワール、河南町に行ったらワールドというふうに、そういうふうな組分けでという理解でいいわけですね、プレーをするのは。

○**小泉企画担当課長** 共通返礼品ですので、例えば太子町に対して寄付をいただいた方に対しても、太子町から河南町のワールドゴルフ場、あと千早赤阪村のグロワールのゴルフ場も一緒に、太子カントリー倶楽部の券が一緒になった詰め合わせセットのようなものが寄付者の方に送られるというような共通返礼品になってございます。

○**建石委員** それと、先ほどふるさと納税のプロポーザルのほうで、いろんな業者がありますけども、今、非常に業者間の中で30%引きとか、30%のあれをつけますよとか、例えばいろんな団体、ドコモなんかが参入してきて、非常に業界も競争が激しいということなんですけども、先ほどから課長が言った17%ぐらいの手数料があるのはおっしゃったと思うんですけど、これが競争によって、このあれがこちらに来る手数料が下がるという傾向はないわけでしょうか。

○**小泉企画担当課長** ご質問のポータルサイトの利用料の件なんですけれども、実は業者間の競争は値下げ競争のような様相を呈しておりまして、ただ、今年度大きく変わるかと言われると、契約済みの自治体がほとんどですので、今年度は変わらないだろうというふうに思っています。来年度、契約更新の際に各自治体、かなり競争が、各自治体において競争が激しくなるものと思われます。

本町につきましては、ポータルサイトの利用料プラス中間支援の事業者が各ポータルサイトに寄付をされた寄付金の取扱いであるとか決済の関係で、それから返礼品の発送とかを一手に中間支援事業者1社に任せて委託しているんですけども、そのまとめる際の利用料につきましては、来年度にかけて値下げをしてもらうように今交渉中でございます。

○**斧田委員長** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○**斧田委員長** ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○斧田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第４９号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○斧田委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第４９号、令和５年度太子町一般会計補正予算（第１０号）は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後 ３時１１分 閉 会

太子町議会委員会条例第２７条第１項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 斧 田 秀 明